

学校法人理知の杜  
理知の杜日本語学校函館校

令和7年度  
自己点検・評価

実施:2026(令和8)年 4月

当校は、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号および日本語教育機関の告示基準解釈指針に基づき、自己点検及び評価を行い、報告書として本書を作成し公表する。

小項目の評価は、以下の分類とし、【 】に記号を記入する。

A:達成されている

B:ほぼ達成されているが、一部改善に向けて努力しているところがある

C:改善に向けて努力している

## 1. 教育の理念・目標

### 1-1 理念

・国際化社会において、さらなるグローバル化の進展が見られる中、必要不可欠なことは、国家間の平和的かつ友好的な関係の構築であり、その実現には、民間(一般)レベルでの深い相互理解が必要であると考えている。

### 1-2 教育目標

・日本語の習得を希望する海外の優秀な人材を受け入れ、日本語教育を通して、日本に対する深い理解と調和のとれた国際人を育成し、日本の将来の発展に貢献できる人材を育成する。

### 1-3 育成する人材像

・諸外国の言語、文化、習慣を理解し、受容し、調和していくことができる人材がこれからより一層求められる。日本語で「話す」「聞く」「読む」「書く」ことを修得し、不自由なくコミュニケーションが図れるような能力を育成すると同時に、日本の「文化」「習慣」等も教授し、日本に対する深い理解を持てるような人材を育成する。

【 A 】 1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。

【 A 】 1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。

#### 達成状況

・理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認しているとともに、理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。  
・また、理念、教育目標及び育成する人材像は、ホームページで学外に発信されている。

#### 課題・解決方策など

・理念、教育目標、育成する人材像について、さらに、より深く、教職員全体で共有し、そして、学生に対し、その目標を共通認識できるような機会について、設けることとする。

## 2. 学校運営

【 A 】 2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。

【 A 】 2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

【 A 】 2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。

【 A 】 2-4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。

【 A 】 2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。

【 A 】 2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。

【 A 】 2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。

【 B 】 2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

【 A 】 2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ組織的に行われている。

#### 達成状況

・学校運営の点検項目について、概ね達成されている。

#### 課題・解決方策など

・学生比率が高い国の母語が話せる職員の採用活動を令和7年度中に行い、令和8年度より本校で勤務することとなった。学生に寄り添った日本語教育・生活支援ができるようより一層体制を整えるよう努め、またグループ校との情報交換をより綿密に行いたい。

3. 教育活動
- 【 A 】 3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。
  - 【 A 】 3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。
  - 【 B 】 3-3 国内、または国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。
  - 【 A 】 3-4 教育目標に合致した教材を選定している。
  - 【 A 】 3-5 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
  - 【 A 】 3-6 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。
  - 【 A 】 3-7 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
  - 【 A 】 3-8 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
  - 【 A 】 3-9 授業記録及び出席簿を備え、正確に記録している。
  - 【 A 】 3-10 理解度・到達度の確認を適切に行っている。
  - 【 B 】 3-11 個別学習指導の担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。
  - 【 A 】 3-12 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。
  - 【 A 】 3-13 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員は「日本語教育機関告示基準」で定められている要件を満たしている。
  - 【 A 】 3-14 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。
  - 【 A 】 3-15 教員及び職員の評価を適切に行っている。

#### 達成状況

・教育活動の点検項目について、概ね達成されている。

#### 課題・解決方策など

・認定日本語学校の基準に沿って教育内容や教職員の研修マニュアルの見直しを引き続き行い、日本語教育の参照枠等の研修を充実させ全教員が共通の認識を持って授業を行えるよう努める。  
 ・日本語の定着が遅い学生に対してより手厚い指導・支援計画を立て実行するよう努める。

#### 4. 学修成果

- 【 A 】 4-1 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。
- 【 A 】 4-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- 【 A 】 4-3 適切に学生の日本語能力向上が図られている。
- 【 B 】 4-4 学生による授業評価を定期的に実施している。
- 【 A 】 4-5 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている。
- 【 A 】 4-6 入学から修了・卒業までの学習成果を記録、保管し、適正に管理している。
- 【 A 】 4-7 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。
- 【 A 】 4-8 卒業または修了後の進路を把握している。

#### 達成状況

・教育活動の点検項目について、概ね達成されている。

#### 課題・解決方策など

・学生による授業評価の機会を増やし、教育内容や指導方法の改善、教員の教育能力向上の取り組みに反映できるようさらに教員間で情報共有の強化に努め、より適切な教員の評価につなげたい。

5. 学生支援
- 【 A 】 5-1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。
  - 【 A 】 5-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。また、学生及び教職員に周知している。
  - 【 A 】 5-3 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。
  - 【 A 】 5-4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。
  - 【 A 】 5-5 住居支援を行っている。
  - 【 A 】 5-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。
  - 【 A 】 5-7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。
  - 【 A 】 5-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、あわせて留学生保険に加入している。
  - 【 A 】 5-9 重篤な疾病や傷害があった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。
  - 【 A 】 5-10 危機管理体制を整備している。
  - 【 B 】 5-11 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。
  - 【 B 】 5-12 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。
  - 【 A 】 5-13 進路指導担当者を特定している。
  - 【 A 】 5-14 学生の希望する進路を把握している。
  - 【 A 】 5-15 進学に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
  - 【 A 】 5-16 入学時から一貫した進路指導を行っている。

達成状況

・学生支援の点検項目について、概ね達成されている。

課題・解決方策など

・避難訓練は定期的実施しているが、より詳細な避難マニュアルを作成し全教職員及び学生に正確に情報が伝わり迷わず行動できるようなシステムを構築するよう努めたい。

6. 教育環境
- 【 A 】 6-1 教室内は十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
  - 【 A 】 6-2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。
  - 【 B 】 6-3 教育内容及び学生数に応じた図書が整備され、常時利用可能である。
  - 【 A 】 6-4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な教育用機器を整備している。
  - 【 A 】 6-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。
  - 【 A 】 6-6 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレを設置している。
  - 【 A 】 6-7 廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。

達成状況

・教育環境の点検項目について、概ね達成されている。

課題・解決方策など

・新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大にならないように引き続き留意する。  
 ・学生の自律学習の一環として図書室の利用をさらに促進したい、そのためより蔵書を充実させるよう努める。

7. 入学者の募集
- 【 A 】 7-1 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している。
  - 【 A 】 7-2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。
  - 【 A 】 7-3 教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な学校情報、求める学生像及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
  - 【 A 】 7-4 海外の募集代理人(エージェント等)に最新かつ正確な情報提供を行うとともに、その募集活動を適切に行われていることを把握している。
  - 【 A 】 7-5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。
  - 【 A 】 7-6 入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。
  - 【 A 】 7-7 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
  - 【 A 】 7-8 学費返還規程が定められ、公開されている。

#### 達成状況

・入学者の募集に係る点検項目について、すべて達成されている。

#### 課題・解決方策など

・留学理由や経費支弁者の支弁能力等の確認のため、海外の募集代理人(エージェント等)との協調を引き続き強化し、本校の教育理念をしっかりと理解した学生を募集するよう努め、且つ面接やテストをより工夫し、日本語レベルの高い学生の募集につなげたい。

8. 財務
- 【 A 】 8-1 財務状況は中長期的に安定している。
  - 【 A 】 8-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
  - 【 A 】 8-3 適正な会計監査が実施されている。

#### 達成状況

・財務の点検項目について、すべて達成されている。

#### 課題・解決方策など

財務管理は学校法人理知の杜、法人事務局で行っている。グループ校各校でより充実した日本語教育を行い学生に選ばれる学校であるよう取り組みを行っているため学生は今後増えていくと思われるため、財務状況はさらに安定すると見込まれる。

9. 法令順守
- 【 A 】 9-1 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を行っている。
  - 【 A 】 9-2 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
  - 【 A 】 9-3 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。
  - 【 A 】 9-4 法令上必要な設備を備えている。
  - 【 A 】 9-5 法令遵守に関する担当者を特定している。
  - 【 A 】 9-6 個人情報保護のための対策をとっている。
  - 【 A 】 9-7 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

達成状況

・法令順守の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・入管法上だけでなく、道路交通法など留学生の生活に関わる法令について全教職員が把握し学生に伝え指導できるよう努めたい。

10. 地域貢献・社会貢献
- 【 A 】 10-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。
  - 【 A 】 10-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。
  - 【 A 】 10-3 公開講座等を実施している。

達成状況

・地域貢献・社会貢献の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・海岸のゴミ拾いに参加したり、地域の日本語学校生に向けJETROの方と協力し就職活動についての講座などを令和7年度から開始した。今後も継続して活動を行いより地域に根差した学校運営を行うよう努める。